

令和7年度

事務事業概要

(令和7年4月1日現在)

新宿区環境清掃部

目 次

1	部の組織と職員数	1 頁
2	部所管の令和7年度予算	
(1)	歳入予算	2 頁
(2)	歳出予算	2 頁
3	係長級以上の職・氏名	3 頁
4	各課の事務事業概要	
(1)	各課(所)、係等の担当事務	
ア	環境対策課	4 頁
イ	ごみ減量リサイクル課	4 頁
ウ	新宿清掃事務所	5 頁
(2)	各課(所)の事務事業説明	
ア	環境対策課	7 頁
イ	ごみ減量リサイクル課	9 頁
ウ	新宿清掃事務所	11 頁
5	施設等概要一覧	
	事務所等	15 頁
< 参考 >		
	新宿区組織図	16 頁

1 部の組織と職員数

環境清掃部(222名)	環境対策課(23名)	環境計画係(管理職2名含む)	8名
		脱炭素事業係	6名
		公害対策係	9名
	ごみ減量リサイクル課(16名)	ごみ減量計画係(管理職1名含む)	10名
		まち美化係	6名
	新宿清掃事務所(182名)	管理係(管理職1名含む)	6名
		事業係	6名
		事業系ごみ減量係	5名
		作業係	70名
		新宿東清掃センター	42名
		歌舞伎町清掃センター	42名
		新宿中継・資源センター	11名
	副参事(清掃事業担当)	1名	

(職員数は、令和7年4月1日現在の常勤職員及び再任用職員。管理職は各課庶務担当係に含む。)

職員の職種別配置

課名	一般事務	土木技術	造園技術	機械技術	保健 衛生監視	食品 衛生監視	自動車 運転	技能系 (事務関係)	技能系 (清掃関係)	再任用		計
										フルタイム	短時間	
環境対策課	17	1	1		4							23
ごみ減量リサイクル課	14						1				1	16
新宿清掃事務所	26			1					124	18	13	182
副参事(清掃事業担当)	1											1
計	58	1	1	1	4	0	1	0	124	18	14	222

(職員数は、令和7年4月1日現在の常勤職員及び再任用職員。)

2 部所管の令和7年度予算

歳入予算

(単位：千円)

科 目		令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	比 較 増()減	備 考
款 項	目				
13	使用料及び手数料	707,309	656,599	50,710	
	1 使用料	321	838	△ 517	
	7 環境清掃使用料	321	838	△ 517	諸施設使用料
	2 手数料	706,988	655,761	51,227	
	6 環境清掃手数料	706,988	655,761	51,227	工場認可手数料、一般廃棄物処理業許可手数料、廃棄物処理手数料、動物死体処理手数料、浄化槽清掃業許可手数料
15	都支出金	79,893	78,266	1,627	
	2 都補助金	2,236	3,410	△ 1,174	
	7 環境清掃費補助金	2,236	3,410	△ 1,174	消費者行政強化交付金
	3 都委託金	77,657	74,856	2,801	
	7 環境清掃費委託金	77,657	74,856	2,801	事務処理特例交付金
16	財産収入	32	76	△ 44	
	2 財産売払収入	32	76	△ 44	
	2 物品売払収入	32	76	△ 44	不用品売払代金
20	諸収入	183,748	313,976	△ 130,228	
	4 受託事業収入	383	418	△ 35	
	4 環境清掃費受託収入	383	418	△ 35	動物死体処理作業費
	6 雑 入	183,365	313,558	△ 130,193	
	6 雑 入	183,365	313,558	△ 130,193	諸料金受入れ、刊行物頒布代金、公文書公開取扱費、個人情報開示等取扱費、回収資源売払収入、地球温暖化防止特別区共同事業助成金、プラ製容器包装・再資源化支援事業費、群馬県民有林造林事業費、間伐材売払収入
	計	970,982	1,048,917	△ 77,935	

歳出予算

(単位：千円)

科 目		令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	比 較 増()減	増減率 (%)	備 考
款 項	目					
8	環境清掃費	10,119,606	9,692,310	427,296	4.4	
	1 環境清掃費	10,119,606	9,692,310	427,296	4.4	
	1 環境清掃総務費	4,370,647	4,126,620	244,027	5.9	
	2 環境対策推進費	574,478	479,673	94,805	19.8	
	3 資源清掃事業費	4,571,572	4,385,943	185,629	4.2	
	4 環境清掃施設費	602,909	700,074	△ 97,165	△ 13.9	
	計	10,119,606	9,692,310	427,296	4.4	

3 係長級以上の職・氏名

(記載削除)

4 各課の事務事業概要

各課（所）係等の担当事務

ア 環境対策課

環境計画係

環境保全に係る計画、普及及び啓発並びに連絡調整に関すること。
環境審議会に関すること。
環境保全に係る調査及び測定に関すること。
環境基本計画の推進に関すること。
環境マネジメントシステムに関すること。
環境影響評価及び地球環境保全に関すること。
部内各課の予算及び決算の総括に関すること。
部内各課の調整に関すること。
部内他課に属しないこと。
課内他係に属しないこと。

脱炭素事業係

地球温暖化対策及びヒートアイランド対策に関すること。
環境学習情報センターに関すること。
エコライフ推進協議会に関すること。

公害対策係

特定建設作業及び特定施設に係る騒音、振動等の防止に関すること。
工場、指定作業場及び建設作業に係る公害の規制指導に関すること。
工場認可に関すること。
日常生活に伴う公害の苦情及び相談に関すること。
拡声器の規制指導に関すること。

イ ごみ減量リサイクル課

ごみ減量計画係

リサイクル清掃事業の中長期計画、処理計画及び作業計画に関すること。
リサイクル清掃審議会に関すること。
廃棄物処理手数料の徴収に関すること。
清掃一部事務組合、清掃協議会等の連絡調整に関すること。
市街地開発事業における処理施設の協議に関すること。
清掃工場、資源化施設等に関すること。
清掃事務所等の連絡調整に関すること。
清掃事業協力団体等の育成支援に関すること。
リサイクル活動センターに関すること。
ごみ減量及びリサイクルの推進に関すること。
課内他係に属しないこと。

まち美化係

路上喫煙対策に関すること。
美化推進重点地区に関すること。
自動販売機の適正管理に関すること。
空家等の適正管理に関すること（放置廃棄物に起因する管理不全状態に係る部分に限る。）。

ウ 新宿清掃事務所

管理係

- 所の財産及び物品の管理に関すること。
- 所の維持及び管理に関すること。
- 新宿東清掃センター及び歌舞伎町清掃センター(以下「清掃センター」という。)並びに新宿中継・資源センターに関すること。
- 廃棄物処理手数料の徴収事務委託に関すること。
- 清掃事務所安全衛生委員会に関すること。
- 所内他係に属しないこと。

事業係

- リサイクル清掃事業の実施計画に関すること。
- リサイクル清掃事業に係る調整に関すること。
- 資源回収に関すること。
- ごみの減量並びにリサイクルの普及及び啓発に関すること。(新宿清掃事務所事業系ごみ減量係に属するものを除く。)
- 再利用及び資源化の推進に関すること。
- 事業統計に関すること。
- その他リサイクル清掃事業(清掃作業に係るものを除く。)に関すること。

事業系ごみ減量係

- 事業者の建物又は敷地内への立入検査及び事業者に対する排出指導に関すること(新宿清掃事務所作業係及び清掃センターに属するものを除く。)
- 事業用大規模建築物に係る実態の把握及びその台帳の整備に関すること。
- 事業系一般廃棄物保管場所に関すること。
- 事業系ごみの適正処理、減量及びリサイクルの推進に関すること。
- 一般廃棄物処理業の許可等に関すること。
- 一般廃棄物処理業者の指導及び処分に関すること。
- 浄化槽法(昭和58年法律第43号)に基づく事務に関すること。
- 許可手数料等の徴収に関すること。

作業係

- 廃棄物及び資源の収集、運搬及び処分に関すること。
- 廃棄物及び資源の収集計画に関すること。
- 排出指導に関すること。
- 大規模建築物の廃棄物及び再利用対象物の保管場所等に関すること。(新宿清掃事務所事業系ごみ減量係に属するものを除く。)
- 廃棄物処理手数料等の減額及び免除に関すること。
- 清掃センター及び新宿中継・資源センター間の調整に関すること。
- 清掃職員の安全管理等に関すること。
- 作業統計に関すること。
- 作業用自動車の運営管理及び修理に関すること。
- 自動車事故及び作業実施上等の事故の処理に関すること。
- その他清掃作業に関すること。

清掃センター

- 清掃センターの管理運営に関すること。
- 資源回収に関すること。
- 廃棄物の収集、運搬及び処分に関すること。
- 廃棄物及び資源の収集計画に関すること。
- 再利用及び資源化の推進に関すること。
- 廃棄物処理手数料等の減額及び免除に関すること。
- 排出指導に関すること。
- 大規模建築物の廃棄物及び再利用対象物の保管場所等に関すること。(新宿清掃事務所事業系ごみ減量係に属するものを除く。)

作業統計に関すること。
その他清掃作業に関すること。

新宿中継・資源センター

新宿中継・資源センターの管理運営に関すること。
資源回収に関すること。
再利用及び資源化の推進に関すること。
不燃ごみの中継作業に関すること。
作業統計に関すること。

各課（所）の事務事業説明

ア 環境対策課

- ・一般事務費（環境対策課） 予算額 6,498千円
令和5年2月に改定した「新宿区第三次環境基本計画」に基づき、「オール新宿で取り組む『ゼロカーボンシティ新宿』と人と環境にやさしいまちづくり」を推進する。
また、計画の進行管理にあたっては、施策の進捗状況や目標達成状況を予算と併せて、毎年度評価・公表し、その結果を区のホームページ等で公開し、実効性を担保する。
- ・環境審議会の運営 予算額 716千円
環境基本条例に基づき、環境基本計画に関すること及び環境保全に関する基本的事項を調査審議するため、環境審議会を運営する。（委員15名、年3回程度）
- ・環境マネジメントの推進 予算額 947千円
「新宿区環境マネジメント」の運用を通じて、区有施設における二酸化炭素（CO₂）排出削減に向けた取組の推進や、環境法令遵守の徹底を図る。
- ・公害の規制・指導 予算額 7,878千円
「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づく工場・指定作業場の認可・届出の受理、「騒音規制法」・「振動規制法」に基づく特定施設・特定建設作業の届出の受理、「大気汚染防止法」に基づく石綿含有建築物解体等工事に係る届出の受理及び立入、落合水再生センターからの排水や地下水の水質分析調査等の実施、騒音・振動・悪臭等の苦情相談に応じ、公害発生源に対する調査・指導等を行う。
大気汚染防止法の改正により、石綿の有無にかかる有資格者による事前調査及び「事前調査結果」の報告が解体工事業者等に義務付けられた。必要に応じて専門事業者による立入調査等を行うことで、石綿の飛散防止の徹底を一層進めていく。
- ・カラス等対策 予算額 2,493千円
繁殖期のカラスによる被害に対応するため、一般民家、寺社、マンション、中小の民間事業者等敷地内における区民の安全を確保する対策を実施する。
また、アライグマ・ハクビシンによる家屋侵入等の生活環境被害に対応するため、区内住宅（集合住宅等で管理会社及び管理組合が管理している場合を除く）寺社等敷地内における個体の捕獲及び処分を実施する。
- ・測定調査 予算額 26,927千円
区内の各種環境情報を収集し、環境監視体制を維持する。また、ホームページ等で情報を広く公開する。
 - *大気質等測定調査 予算額 9,120千円
主要交差点における窒素酸化物濃度・浮遊粒子状物質等の測定調査
自動車交通騒音振動測定調査
河川水質調査 神田川・妙正寺川の水質調査

- 酸性雨調査 区内1地点での降雨採取・分析
- *ダイオキシン類調査 予算額 2,233千円
ダイオキシン類濃度調査 4地点で測定
- *環境測定システムの維持管理 予算額 15,574千円
環境測定局(3局)による大気汚染状況の常時測定
光化学スモッグ情報の提供
- ・環境学習・環境教育の推進 予算額 7,209千円
「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向けて、次代を担う子どもたちの環境意識の定着及び向上を図るため、環境学習読本「目指せ！ゼロカーボンシティ新宿～君にもわかる『第三次環境基本計画(改定)』～」を区立小学校及び新宿養護学校に配布する。
また、環境活動に参加する人材を募集・育成するため、「環境活動人材ネットワーク」の設置・運用を行う。
さらに、区内大学と連携して「新宿環境学生会議」を設置し、「新たな若者の環境意識啓発事業」の検討を進める。
- ・地球温暖化対策の推進 予算額 256,362千円
「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向けて、区が率先して地球温暖化対策に取り組むとともに、区民・事業者に対して省エネルギー・創エネルギーの取組等の促進・支援を行う。
- *二酸化炭素排出削減の取組の推進 予算額 188,929千円
区民・事業者のCO₂排出削減の取組を支援するため、「省エネルギー及び創エネルギー機器等補助制度」を実施する。令和7年度は、個人住宅向け断熱窓、事業所向けLED照明及び高効率空調設備等の補助件数を拡大するとともに、再生可能エネルギー電力の導入等をしている事業所には、「LED照明設置」及び「高効率空調設備設置」の補助率の引き上げを行う。
また、「新宿再エネオークション」及び「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」の周知・普及を図り、事業者の再生可能エネルギー電力等への切替を促進する。
- *カーボン・オフセット事業の推進 予算額 61,825千円
「新宿の森」で森林整備を実施することにより、CO₂吸収量の増加を図るカーボン・オフセット事業を推進する。令和7年度は、伊那市において新たに植林を実施するとともに、沼田市においても新たな施業地で植林を実施する。また、新たな「新宿の森」の展開に向けた調整を行う。
- *新宿の森自然体験 予算額 5,608千円
都心では味わえない自然の豊かさや森林の大切さを肌で感じ、地球環境について考える機会を区民に提供する「新宿の森」を活用した自然体験ツアーを実施する。
- ・エコライフ推進員の活動 予算額 162千円
環境基本条例で定められた制度で、環境に配慮した活動を幅広く実践し、地域に

広めることを目的とする。地域推薦と公募による40名程度で構成される。

- ・環境学習情報センター 予算額 60,939千円
 - *環境学習事業 予算額 18,726千円
区民・事業者等の環境配慮の意識向上を図るため、環境学習情報センターを活用して、多様な主体が参加する「新宿エコライフまつり」や「事業者向け省エネ・脱炭素支援セミナー」等を実施するほか、次代を担う子どもたちに向けた「環境学習出前講座」や「夏休みこどもエコ講座『エコにトライ』」等を実施する。
 - *管理運営 予算額 42,213千円
環境学習・環境教育を推進する拠点として、指定管理者制度により環境学習情報センターの管理運営を行う。

イ ごみ減量リサイクル課

- ・一般事務費（ごみ減量リサイクル課） 予算額 2,893千円
令和5年2月に改定した「新宿区一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの発生自体を抑え、資源循環型社会を目指し、環境への負荷を抑え、効果的・効率的に事業を実施する。
また、計画の進行管理にあたっては、施策の進捗状況や目標達成状況を予算と併せて毎年度評価・公表し、その結果を区のホームページ等で公開し、実効性を担保する。
- ・リサイクル清掃審議会の運営 予算額 846千円
新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例に基づき、ごみ減量・リサイクルの推進にかかる重要事項を調査、審議するため、リサイクル清掃審議会を運営する。（委員21名、年3回程度）
- ・清掃協力会の活動支援 予算額 615千円
清掃協力会は、まちを清潔に保つとともに、衛生的な環境づくりに寄与することを目的としている組織であり、区もその活動を支援している。さらに地域の美化推進を図るため、地域でのごみの適正排出などの普及啓発事業の一部を清掃協力会に委託する。
- ・清掃一部事務組合分担金 予算額 2,565,854千円
ごみの中間処理等を行う「東京二十三区清掃一部事務組合」の運営に要する経費について、分担金を支払う。
- ・清掃協議会分担金 予算額 400千円
東京二十三区清掃協議会は、23区及び東京二十三区清掃一部事務組合の事務のうち、廃棄物の収集及び運搬に係る請負契約の締結に関する事務及び一般廃棄物処理業の許可に関する事務等を管理、執行している。その運営に要する経費について、分担金を支払う。

- ・新宿環境アクションポイント 予算額 1,426千円
 「新宿環境アクションポイント」により、環境配慮行動を促進し、持続可能な社会の実現を目指すとともに、アプリによる利用者の拡大を図る。
- ・ポイ捨て防止ときれいなまちづくり 予算額 47,090千円
 町会・商店会・事業所・関係行政機関と連携して、美化清掃活動やポイ捨て防止キャンペーン等を実施することにより、区民等に空き缶・吸い殻等のポイ捨て防止の意識を広く啓発する。
 ポイ捨てごみの散乱が著しい歌舞伎町や新宿駅、高田馬場駅周辺の道路、植込み等の繁華街道路の日常的清掃及びごみの臨時収集運搬を委託により実施し、繁華街における不法投棄対策を強化する。
 また、毎年5月30日（ごみゼロデー）を中心とした「区内一斉道路美化清掃」と特別出張所管内ごとの「秋の地域ごみゼロ運動」、及び年末の早朝に「年末クリーン大作戦」を実施する。
 さらに、来街者による混雑により通行阻害などが課題となっている大久保地域において、道路上における円滑な通行の妨げとなる車両・歩行者に対して、ポイ捨て禁止等の注意喚起及び啓発等を行うとともに、区が指定する公共スペースの誘導を委託により実施する。
- ・路上喫煙対策の推進 予算額 174,702千円
 路上喫煙は、受動喫煙による被害に加え、ポイ捨ての原因にもなっているため、区民や来街者等に区内全域が路上喫煙禁止であることをポスターや路面等標示物により周知し、町会・商店会・事業者等との協働によるキャンペーンを実施する。
 併せて、7月1日の改正条例施行に向けた加熱式たばこ路上喫煙禁止の周知・啓発を行う。
 また、路上喫煙禁止パトロールを実施し、加熱式たばこを含めた指導を行うとともに、年2回実施する路上喫煙率調査の結果を分析し、路上喫煙が多い場所へ派遣するなど、より効果的に運用する。
 さらに、生活道路の電柱広告や、商店街の街路灯のフラッグ等、これまでの取組に加え、街頭ビジョンやデジタルサイネージの活用、区有車へのマグネット貼付など、事業者や庁内関係部署と連携し、路上喫煙禁止の周知啓発を積極的に行っていく。
 また、公衆喫煙所（7所）を適切に管理し、分煙環境を整える。
- ・歌舞伎町クリーン作戦 予算額 50,060千円
 区職員、商店会、ボランティア及び事業者等と協働して毎週水曜日に歌舞伎町周辺の清掃活動を実施する。また、繁華街の不法投棄対策として、週2回不法投棄ごみの回収を実施する。
- ・空家等における廃棄物の排出指導 予算額 169千円
 「新宿区空家等対策計画」に基づき、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施していく。

- ・ 3 R 推進協議会の運営等 予算額 3,590 千円
 資源循環型の生活スタイルを確立し、リデュース、リユース、リサイクルの 3 R、特にリデュース（ごみの発生抑制）を推進するため、区民・事業者・区の三者により設置した「3 R 推進協議会」において、実行可能な取組、民間との連携を検討、実施する。
- ・ 食品ロス削減の推進 予算額 4,492 千円
 ごみの発生抑制を基本としたごみの減量とリサイクルの推進に向けて、区民・事業者・区が連携し相互理解を深めながら、令和 5 年 2 月に策定した「新宿区食品ロス削減推進計画」に基づき、フードドライブの推進や食品ロス削減協力店の登録などの取組を行う。
 また、モニター調査を実施することで、食品ロスに係る区民の現況を把握・分析し、効果的な普及啓発内容の検討に利用する。
- ・ 有料ごみ処理券の交付等 予算額 42,643 千円
 （うち、1,144 千円は、清掃事務所分）
 廃棄物処理手数料の適正な徴収のため、有料ごみ処理券を印刷し、資源・ごみの排出者へ販売する。
- ・ 自動販売機対策の推進 予算額 82 千円
 屋外に設置する飲料用自動販売機の管理者に、自動販売機設置の届出をさせ、空き缶等回収容器の設置及び空き缶等の資源化について、啓発、指導を行う。
- ・ リサイクル活動センターの管理運営 2 所 予算額 115,069 千円
 資源循環型社会を目指すために、区民のごみ減量及びリサイクル活動を推進する拠点として、新宿リサイクル活動センター及び西早稲田リサイクル活動センターを運営する。新宿リサイクル活動センターでは不用品再利用コーナー（もいちど倶楽部）の運営、西早稲田リサイクル活動センターではリユース家具の展示・販売を実施し、両センターでフードドライブでの未利用食品の受け入れ、リサイクル関連講座及び講習会の開催等を実施する。管理運営は指定管理者により行う。

ウ 新宿清掃事務所

- ・ 廃棄物情報管理システム機器賃借料等 予算額 9,522 千円
 区が収集するごみ量等のデータ管理を行う「廃棄物情報管理システム」の運営に要する機器の賃借を行う。
 令和 7 年度は、機器の更新作業等を行う。
- ・ 一般廃棄物処理業の許可事務等 予算額 127 千円
 一般廃棄物の処理（収集・運搬、処分）業者に対して、業の許可・指導等の事務を行い、一般廃棄物の適正処理を図る。
- ・ 職員の安全管理 予算額 22,513 千円
 清掃事務所における産業医の設置や被服、保護具、救急薬品、熱中症対策用品の

購入、作業被服のクリーニング、破傷風の予防接種等を行い、収集運搬職員の安全管理を図る。

- ・ごみの発生抑制に向けた普及啓発 予算額 18,785千円
啓発用パンフレットの作成・配布、ごみ分別アプリ「さんあ～る」の配信、環境学習及び施設見学会の実施により、リサイクル清掃事業を区民にわかりやすく身近なものとしていく。

主な印刷物

「資源・ごみの分け方・出し方」(日本語版、外国語版)

「みんなでつくろう資源循環型社会」

「事業系の資源・ごみの出し方」

「広報紙 すてないで」(3月頃全戸配布)

- ・事業系ごみの減量推進 予算額 2,814千円
事業用大規模建築物を対象とした立入指導、再利用計画書の提出、廃棄物管理責任者講習会の開催等により、事業系廃棄物の減量を図る。また、事業系廃棄物の適正排出の推進を図る。

対象事業用大規模建築物 (R7.3.31 現在)

延床面積 3,000 m²以上 690件

1,000 m²以上 3,000 m²未満 774件

- ・直営車両の維持管理 予算額 37,568千円
清掃事業に要する車両のうち、直営車両の維持管理を行う。
 - ・小型プレス車 15台
(ディーゼルハイブリッドリース車5台含む)
 - ・軽小型貨物車等(狭小路地等収集作業用等) 22台
 - ・その他車両 10台
(啓発・排出指導用等 リース電気自動車5台含む)

計47台

- ・収集車両等の更新 予算額 69,706千円
環境学習用のカッティング車1台を更新する。

新宿中継・資源センターから不燃ごみ処理センターまで不燃ごみを運搬する際に使用する運搬用コンテナボックスのうち耐用年数を超過した5台分を更新する。

- ・収集車両の雇上げ 予算額 1,492,770千円
燃やすごみ、金属・陶器・ガラスごみの収集運搬に要する作業車両を雇い上げる。
年間作業日数310日 平常時雇上予定台数63台/日 作業員52人/日

- ・収集作業の運営 予算額 554,801千円
収集運搬作業の円滑な実施のため派遣委託により作業補助業務を行う(夏季/年末年始等)

粗大ごみの受付業務及び収集運搬業務のほか、金属・陶器・ガラスごみの選別作業、不法投棄対策夜間パトロールの各業務を委託により実施する。

- ・粗大ごみ処理負担金 予算額 84,660千円
粗大ごみの収集運搬の効率化を図るため、豊島区内の中継施設を豊島区と共同利用し、新宿区分の経費を負担する（令和7年度 50.1%想定）。
- ・資源回収の推進 予算額 2,236,018千円

 - * リサイクル活動団体への支援 予算額 84,435千円
町会、自治会等が自主的に組織する資源回収団体への活動支援を行う。また、新たな団体の加入促進を図り、資源回収量を増やしていく。

登録予定団体数 580団体

資源回収事業の安定的継続を図るため、回収事業者に対し支援金を支給する。
 - * 古紙の回収 予算額 321,831千円
古紙（新聞、雑誌・本・雑紙、段ボール、紙パック）を週1回、資源・ごみ集積所で回収し、資源化する。また、紙パックを地域センター等の区施設で回収し、資源化する。
 - * びん・缶の分別回収 予算額 820,031千円
びん・缶・スプレー缶・カセットボンベを週1回、資源・ごみ集積所で回収し、資源化する。
 - * ペットボトルの回収 予算額 408,582千円
ペットボトルを週1回、資源・ごみ集積所で回収し、資源化する。
 - * 乾電池等の回収 予算額 12,092千円
使用済みの乾電池を週1回、資源・ごみ集積所で回収し、資源化する。地域センター等区施設、民間協力施設での回収は、令和7年度から廃止する。
また、令和7年度から小型充電式電池等についても週1回、資源・ごみ集積所で回収し、資源化する。
 - * 白色トレイの回収 予算額 1,237千円
白色トレイを地域センター等の区施設で回収し、資源化する。
 - * 資源プラスチックの回収 予算額 573,530千円
資源プラスチックを週1回、資源・ごみ集積所で回収し、資源化する。
資源プラスチックの分別、適正排出について区民理解が促進されるよう周知啓発用チラシの作成・配布を行う。
令和9年度から令和11年度の再商品化計画策定に向けたごみ組成調査及び準備を行う。
 - * 小型電子機器等の回収 予算額 8,115千円
使用済小型電子機器等を環境清掃部関連施設7か所での窓口回収及び特別出張所10か所、本庁舎、環境学習情報センターでのボックス回収並びに収集した金属・陶器・ガラスごみからの選別作業によるピックアップ回収により資源化を図る。
 - * 蛍光灯等の回収 予算額 6,165千円
蛍光灯等の水銀使用製品を月2回、資源・ごみ集積所において回収し、適正

処理する。

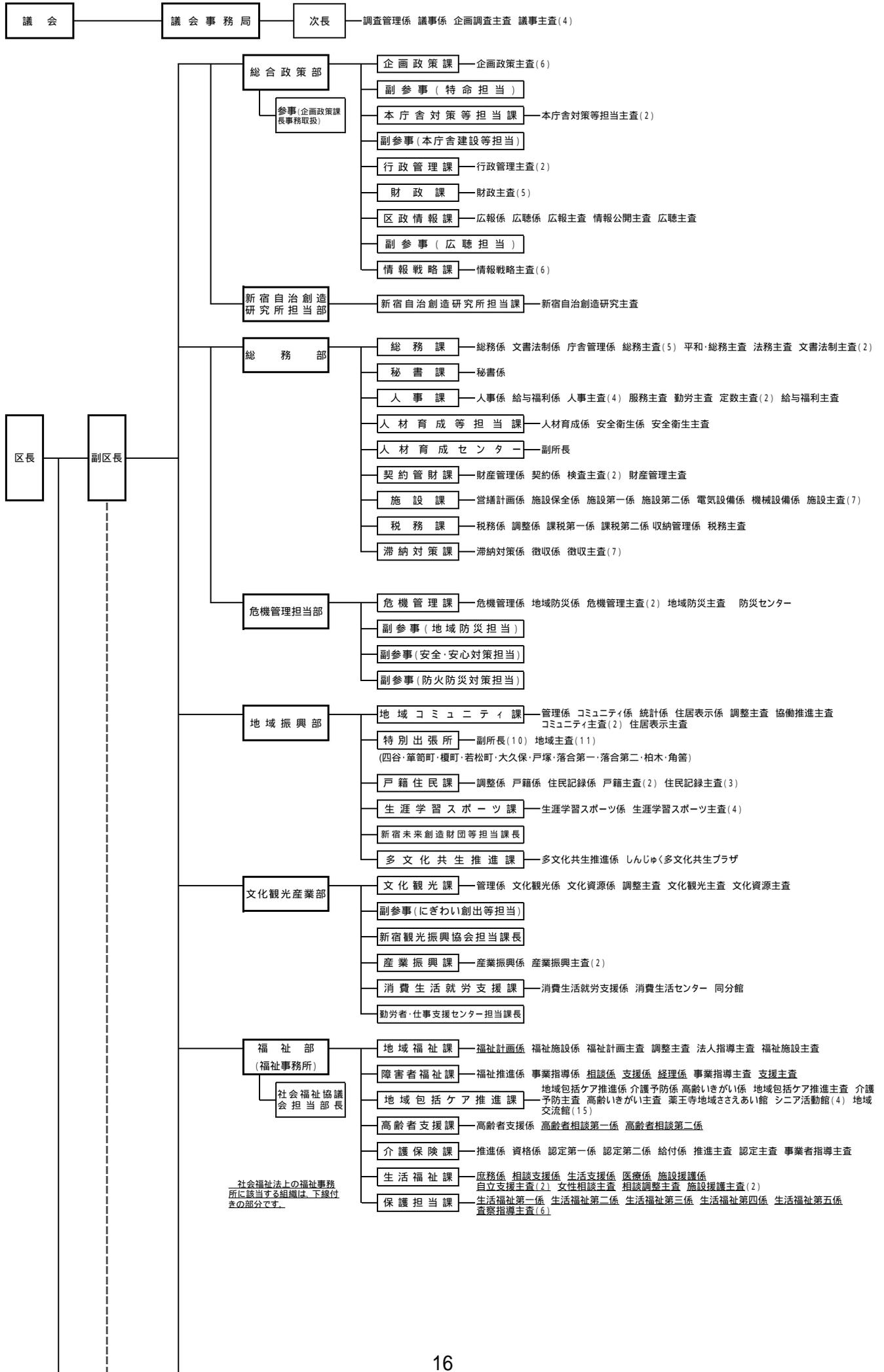
- ・本庁舎外事業所の資源回収 予算額 21,730千円
本庁舎外事業所における資源の回収について、本庁舎と同様に資源をリサイクルし、ごみの減量化を図る。
- ・一般事務費 予算額 1,913千円
収集作業における、交通安全対策・事故処理対策や動物死体の収集、処理を行う。
- ・清掃事務所の管理運営 1所2センター 予算額 120,725千円
所及び2センター（新宿東清掃センター、歌舞伎町清掃センター）の施設運営及び維持管理等を行う。
- ・新宿中継・資源センター 予算額 305,757千円
 - *中継車両の雇上げ 予算額 72,311千円
新宿中継・資源センターから不燃ごみ処理センターまでの不燃ごみ運搬車両（大型コンテナ車）を雇い上げる。雇上予定台数（通常配車）3台/日
 - *中継作業の運営 予算額 190,127千円
プラント設備の定期点検や環境測定、車両出入口の交通誘導等を実施し、安全で安定的な中継作業の運営を行う。
 - *維持管理 予算額 40,516千円
新宿中継・資源センターの施設運営及び維持管理等を行う。
 - *照明設備LED化 予算額 2,803千円
区有施設の照明設備LED化の推進にあたり、照明設備等調査を行う。
- ・ストックヤードの維持管理 1所 予算額 419千円
回収した資源や支援物品等の一時保管場所である若宮町ストックヤードの維持管理を行う。

5 施設等概要一覧 (令和7年4月1日現在)

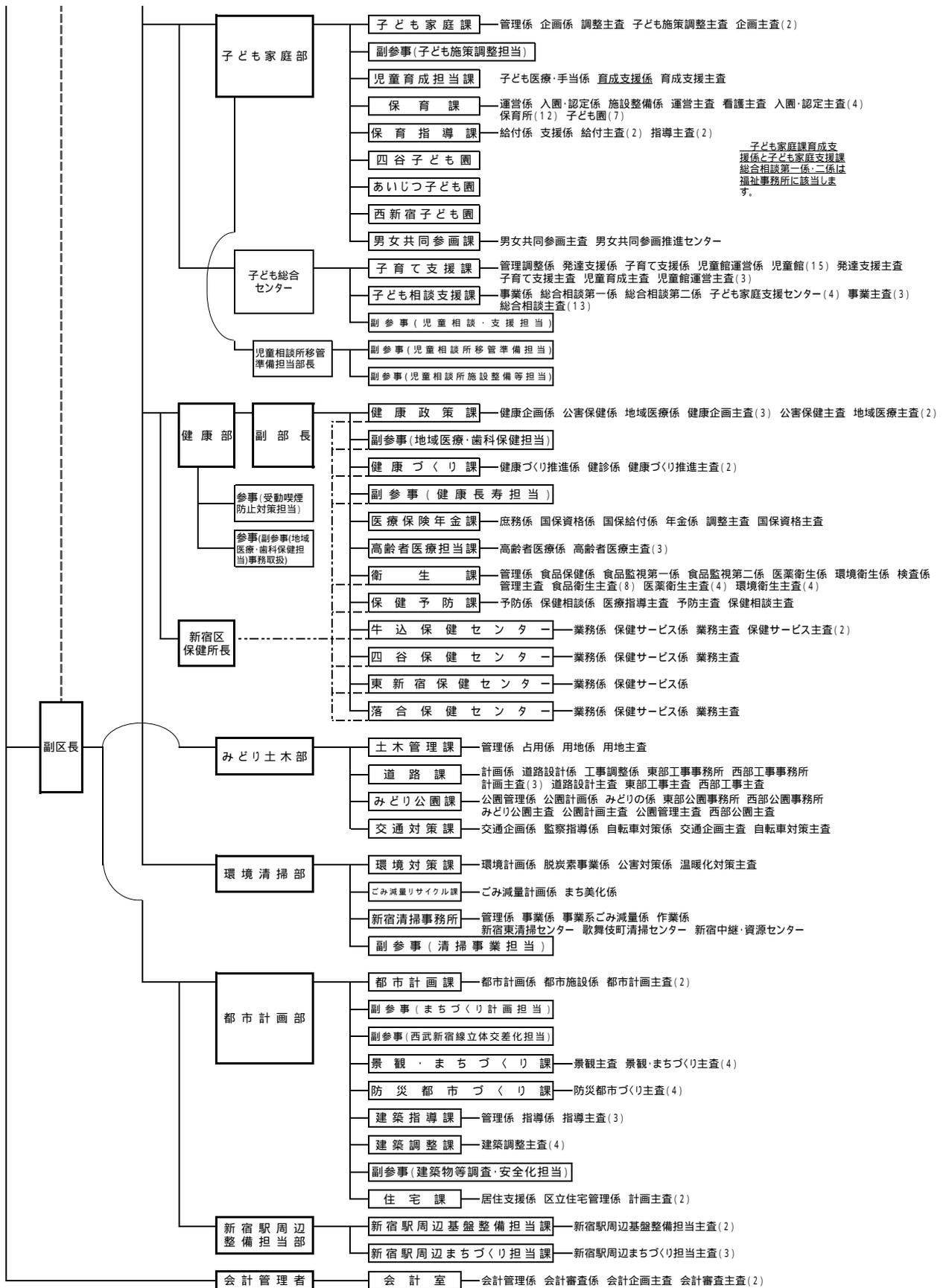
事務所等(7所)

名 称	所 在 地	連 絡 先
環境学習情報センター	西新宿二丁目11番4号 (新宿中央公園内)	TEL 3348-6277 FAX 3344-4434 ホームページ https://www.shinjuku-ecocenter.jp/ 
新宿リサイクル活動センター	高田馬場四丁目10番2号	TEL 5330-5374 FAX 5330-5371 ホームページ http://www.shinjuku-rc.org/shinjuku/index.html 
西早稲田リサイクル活動センター	西早稲田三丁目19番5号	TEL 5272-5374 FAX 5272-5384 ホームページ http://www.shinjuku-rc.org/nishiwaseda/index.htm 
新宿清掃事務所	下落合二丁目1番1号	TEL 3950-2923 FAX 3950-2932
新宿東清掃センター	四谷三栄町10番16号	TEL 3353-9471 FAX 3353-9505
歌舞伎町清掃センター	歌舞伎町二丁目42番7号	TEL 3200-5339 FAX 5272-3494
新宿中継・資源センター	大久保三丁目7番42号	TEL 5285-1108 FAX 5285-1109

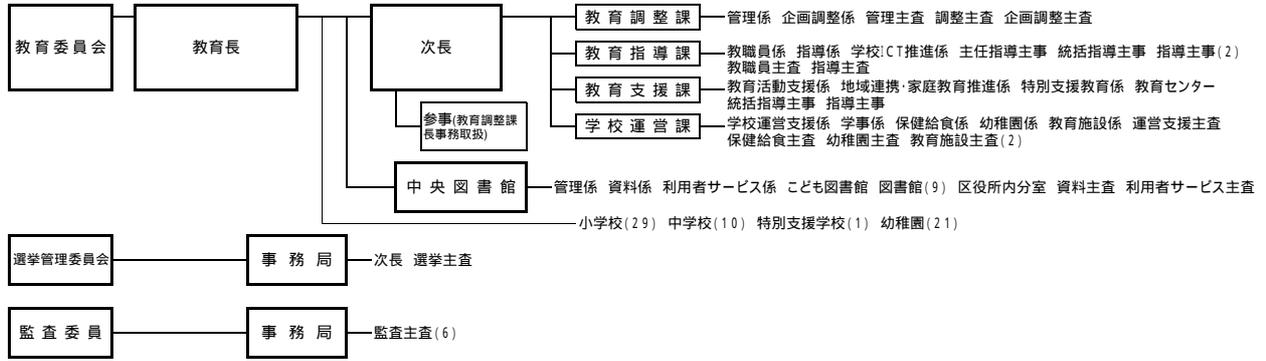
新宿区組織図(令和7年4月1日現在)



新宿区組織図(令和7年4月1日現在)



新宿区組織図(令和7年4月1日現在)



新宿区環境清掃部事務事業概要

刊行物作成番号

2025-1-3901

令和7年度版
令和7年5月発行

編集・発行
新宿区環境清掃部環境対策課
東京都新宿区歌舞伎町一丁目4番1号
電話 03(5273)3763

この刊行物は、地球環境保全推進のため、グリーン購入法適合再生紙を使用しています。